

□登録・更新の際に必要な書類

※八尾商工会議所会員・非会員共に同書類が必要です

法 人	個 人
○ <u>貿易関係証明に関する誓約書</u>	
貿易関係証明申請者登録台帳	
○ <u>貿易関係証明（申請者・代行業者）業態内容届</u>	
○ <u>貿易関係申請者の署名届</u> （申請者のみ記入。代行業者は記入しない）	
○ <u>登記事項証明書1通（履歴事項全部証明書）</u> ※3ヶ月以内に発行された原本に限る	○ <u>住民票</u> ※3ヶ月以内に発行された原本に限る
○ <u>印鑑証明書</u> ※法人名義で3ヶ月以内に発行された原本に限る ※法人格のない団体（任意団体）の場合は別途追加書類が必要	○ <u>印鑑証明書</u> ※個人名義で3ヶ月以内に発行された原本に限る ○ <u>個人事業者であることの証明資料</u> ※更新の場合は省略可 以下のいずれかの資料等、個人事業者としての活動を証明する書類が必要 ・「開業届」（税務署に提出したもの）コピー ・「納税証明書」（事業税）のコピー
<p><代表者が外国人の場合>※日本国内に居住していること</p> <p>○在留資格や在留期限等の確認の為、在留カード（特別永住者の方は「特別永住者証明書」）のコピー（両面）もしくはパスポートのコピー（氏名、在留資格、在留期限の記載頁）が必要です</p> <p><中古品を取り扱う場合></p> <p>○古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）のコピー</p>	

(税込)

	会 員	非 会 員
貿易証明新規登録手数料	2, 6 1 0 円	5, 2 3 0 円
貿易証明登録更新手数料 (2年毎)	1, 0 3 0 円	2, 0 8 0 円
原産地証明書用紙 (100枚1セット)	1, 1 0 0 円	
申請事務マニュアル	1冊目：無料、2冊目より：3 1 5 円	
証明手数料（1件につき）	5 1 0 円	1, 4 6 0 円

※お支払いは現金に限ります。

※登録は2年毎に更新が必要となります。

※証明発給枚数は1件につき6部まで、内1部を商工会議所控えとして頂戴します。